



日本保育学会会報

JAPAN SOCIETY of RESEARCH on EARLY CHILDHOOD CARE and EDUCATION

日本保育学会公式シンボルマーク

●第156号●

2013年5月1日 発行
編集・発行 一般社団法人
日本保育学会
編集責任者 中坪史典

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-2 B.Rプロジェクト1
Tel 03-3234-1410 Fax 03-3234-1414
<http://jsrec.or.jp>

●特集●

保育における子どもの「生活」を考える

園の中で子どもが心地よく過ごしてほしい—保育者なら誰しも願うことだろう。保育の中で暮らしと遊びは不可分に大切なとして理解される。しかしながら、遊びの充実に関する議論に比して、子どもの暮らしについては十分な議論が見られるわけではない。そこで今回は、保育における子どもの「生活」について考えたい。

子どもにとってふさわしい生活とは

渡辺 英則

平成15年に横浜市が待機児童対策として3年間の限定期定で立ち上げた子育て支援事業本部は、毎年保育所の1,600人程度の定員増を行った。そのため毎年40カ所程度の保育所を開所しており、この事業の中に、なぜか幼保一体化施設の募集があり、平成17年にゆうゆうのもり幼保園を開園することになった。

当時は、行政や社会の流れは待機児童対策が最優先で、とにかく保育所をつくり待機児童の数を減らすことが子育て支援だとする風潮が強くあった。この流れは、総合施設や認定こども園制度の創設、そして平成27年4月から実施される予定の子ども・子育て支援の新制度へと、変わることなく続いている。

子どもや子育て支援のあり方を議論するといいながら、そこでの議論は、待機児童対策や女性の労働力の確保といった経済的な側面や大人の都合が優先され、子どもの視点から「生活」が語られていないことにもどかしさを感じてきた。そこでゆうゆうのもり幼保園の開園に際しては、子どもが遊び生活する施設、そして保育にこだわったのである。

幼稚園教育要領では「幼児期にふさわしい生活」が幼稚園教育の基本として示される。保育所保育指針でも保育所が「最もふさわしい生活の場」であることを求めている。ところが実際に保育の場にいると、子どもにふさわしくない生活を強いていることが多いのではないかと感じることが多々ある。その最も典型的なのが設置基準だ。

新たな園を開園させる場合や定員増を行う場合など、行政的にも経営的にも、最低の基準を守るかどうかが重要で

あり、それ以上よくなることについては何の制約もない。ただし、実際に保育を行う段階になると、現場の保育者は、できるだけ子どものためによりよい環境や生活を求めて日々実践に取り組んでいく。保育者の仕事に最低の基準を作り、それを守っていればいいというような保育はしないのである。それにもかかわらず、子どもの居場所を狭くしてしまうことは、子どもにふさわしい生活など保証しないといっているのと同じことである。

ゆうゆうのもり幼保園の園舎や園庭という環境を通して訴えたかったことは、日本全体が安上がりばかりを優先した保育所や幼稚園になって本当にいいのだろうかということであった。子どもの施策では、よく北欧との比較が引用されるが、日本の保育現場で起こっていることは、「乳幼児が過ごすぎりぎりの生活とはどこまでか」という保育のあり方になってきている。

長時間の保育をすることになっても、一部屋に大人数の子どもが生活していても、満足な玩具や絵本もない、管理中心の保育が實際に行われている。保育者の数も非常勤を含め最低の数さえればいいという保育になってきている。

以前、日本保育学会課題検討委員会で、質の高い遊びについて調査したことがあった(『保育学研究』第49巻 第3号51~60頁)。子どもが夢中になって遊び込めるような環境や、そのことを大事にする保育者がいない中で、子どもにとってふさわしい生活が成り立つはずがない。

外で遊ぶことができなくなった福島の子どもは、子どもの生活中でどれだけ遊びが重要かを再認識させてくれた。ところが思う存分遊べていない、乳幼児期にふさわしい生活を保障されていない乳幼児はいまや全国にいるのである。

保育の制度が大きく変わろうとする今、本当に「子どもにとってふさわしい生活」とは何かという議論が、行政だけでなく、もっと学会や実践者の間で起こってもいいのではないかと感じている。

●Profile

渡辺 英則(わたなべ ひでのり)
認定こども園ゆうゆうのもり幼保園 園長、港北幼稚園 理事長
幼保一体化施設の保育のあり方も含め、実践の立場から保育の質や保育者の資質向上について関心を持っている。

柔らかな生活の場を求めて

遠山 洋一

バオバブ保育園は40年前に開設した時から、保育者を子どもも大人も「〇〇先生」とは呼びず、「〇〇さん」と呼んできた。理由はいくつかあるが、手っ取り早くは「保育園は学校ではなく子どもたちの生活の場だから」と説明してきた。

当然、「生活」の質が問題となる。

基本的に言えば、私は、一人ひとりの子どもがのびのびと「自分」を出すことができ、自分が生活の主人公だと感じることができる、柔らかさをもった生活の場でありたいと思う。

子どもは、心が開かれていさえすれば、外界（人やモノやできごと）からどんどん吸収し、それが実になっていく。逆に心を閉ざしているときは、どんな豊かな環境が用意されていたとしても、入っていかないし実になることもない、そう考える。

子どもが心を開けないのは、どんなケースが考えられるだろうか。心を開く余地のないひんやりした硬い場である場合はそうだろうが、明るく楽しげな場であっても、きれいにプログラムされ尽くしていて割り込む余地のないような場合、子どもが「自分」を開いていけるかどうかは疑問である。

子どもが心を閉ざす原因は、もちろん保育の場にだけあるのではない。とくに保育園の場合、親から引き離されて一定の時間を過ごさなければならぬこと自体、子どもが心を閉ざす原因となりうるし、心を閉ざす様々な要因が、家庭からつながっていることが多い。子どもの中では一日の生活がつながっている以上、当然のことである。

1歳児を担当するある保育者が、こんなことを記していた。

《朝登園して見せる姿、表情、様子から、その日のその子について何かを感じとる。連絡ノートが助けになることもある。感じとったものを担任相互で伝え合う、あるいは感じ合う。そしてそこからその日の保育を組み立てていく。》

何か分からぬこだわりの感情や不機嫌や無気力などをまとめて登園して来る子も少なくない。保育者は、それが何なのかをつかみ、見定めようとする作業と、その気分が変わるきっかけをつかもうとする作業とを並行して行っている。

よくしたもので、多くの場合、日が昇るにつれて氷が溶けるように、子どもの心もほぐれていく。いちばん心強いのは、友だちの存在である。その子の様子を

気にかけながら、さりげなく見てくれている子どもも、さらりと受け入れてくれる子ども…。そして、やがて相互に響き合う遊びが展開されていく。

子どもたちが心を開いて園での生活を送ることができるかどうか、その鍵を握るのは、その保育の場が、日々様々な顔を見せて登園してくる一人ひとりの子どもを、温かく受け入れることのできる柔らかさを持った場となっているかどうかにかかっているように思う。プログラムの柔らかさ、環境の柔らかさ、組織の柔らかさ、そして何より保育者の心の柔らかさである。

もう一つ、家庭との連続性をいかにして保つかの問題がある。保護者と保育者が状況認識や価値観を完全に一致させることなど不可能なのだが、その中で、どれだけ互いのそれを近づけることができるか、というよりも、ちがいを当たり前のこととして受け入れつつ、どれだけ接点をもつことができるかが重要であり、その点においても保育の場の「柔らかさ」が求められると思う。

●Profile

遠山 洋一（とおやま よういち）

社会福祉法人バオバブ保育の会 常務理事、バオバブ保育園ちいさな家 園長
1973年、東京都多摩市にバオバブ保育園を開設。

現在、稲城市若葉台、横浜市緑区霧が丘、世田谷区喜多見を含め計5カ所の保育所を法人内でみている。

著書に『心を感じる 自然を感じる』筒井書房2012年など。

子どもの生活を考える ～体と心の育ちを通して～

福島 豊

子どもの生活を「体と心の育ち」から考えてみた。どのようなことが見えてくるのだろうか。

1. 体 ～体を動かす工夫を～

幼児期の後半になると、子どもたちは急に活動的になる。人生で最も身体を動かす時期とも言われる。確かに、幼稚園の年長組の子どもたちを見ていると体がよく動く。5歳児の運動量は、1日に25,000歩にもなるという調査もあるほどだ。それほど活動的であり、体を動かす。体が必要としているのだ。体をたくさん動かすことによって、子どもたちの体は育っていく。

ところが、この半世紀の間に子どもたちの生活する環境は大きく変わった。子どもの遊ぶ場所、遊ぶ時間が制限されるようになり、外へ出て遊ぶことが少なくなった。体を動かす機会が激減してしまった。その上、社会全体が体を動かすことをあまり重視しなくなった。これでは、子どもたちの体の育ちを保証できない。危機的な状況だ。

まずは、子どもたちが生活する施設内の環境を整える

ことが課題だ。思わず体を動かしたくなる空間、ゆったりと遊べる時間を作りたい。急にはできないことが多い。しかし、園での時間の見直し、遊具の種類、配置等の工夫、保育後の園庭開放、預かり保育の活用等できることもある。同時に、家庭生活への助言も重要だ。体を動かすという視点から、「生活を整える」ことが問われている。

2. 心～愛にあふれた生活を～

幼稚園や保育所に落ち着きのない子、気になる子が増えたという保育者の声をよく聞く。この保育者たちの実感は大切だ。その原因の一つに、子どもたちが家庭で十分に愛されずに育ってきたという指摘がある。無視できない指摘だ。

子どもの心の育ちには、まずは子どものありのままを愛してくれる親が必要である。子どもは、親から愛おしく思われ、大切にされ、愛される。それにより、自分自身が愛されるべき尊い存在だと知り、自分を大切に思い、心の安定を得る。人や自分に対する基本的な信頼感が育つ。こうして、心の育ちの最初の一段を登ることになる。

落ち着きのない子、気になる子たちのその姿は、心の育ちの最初の一段を登れずにもがいているように見える。年齢が上がれば上がるほど、その一段を登るのは難しくなる。幼児期が最後のチャンスかもしれない。

子どもたちには、愛が必要だ。愛に囲まれた生活が必要だ。親、家庭の問題として処理するだけでは、もはや限界である。広く幼稚園、保育所、そして社会の課題としなければならない。

3. 生きる力

広い空間で、たくさんの仲間たちと動き回り、豊かな時間を過ごす。そこには、温かな眼差しがいつもある。様々な場所で、思い思いの遊びが展開される。何度も何度も繰り返し取り組む中で、成功や失敗を積み重ねる。挫折感も味わうが、その分達成感もまた大きい。

1日が終わる頃には、きっと、「明日もやろうね！」「明日が楽しみだね」と、園庭や保育室のあちこちで子どもたちの声が聞こえてくるはずだ。

「子どもたちは、なぜ生きるのか」という問いに、ある医師は「明日が楽しみだから」と答えた。子どもたちにとって「明日が楽しみ」と思えるような生活、そこに、本当の意味での生きる力を育む土台があるように思える。

●Profile

福島 豊 (ふくしま ゆたか)

埼玉県さいたま市植竹幼稚園 副園長

大学院を修了後、都内私立小学校に11年間勤務。その後、現職である植竹幼稚園へ。大学時代から継続して「子どもの運動量と運動の質」が研究課題。自園でも毎年のように運動量調査を行っている。最近では、「子どもの愛着」について興味をもっている。

「目に見えない、あたりまえの大切さ」

福井 逸子

昨今、保育現場では、乳幼児の生活面における支えの視点が重要視されてきている。幼稚園では、3歳未満児就園が増加し、延長保育が長時間化されており、排泄等の基本的生活習慣の自立に関しては、家庭で行われないまま就園しているケースが多く見られる。かつて、フレーベルは、「幼児教育は家庭教育にある」と唱えていたが、現在は、幼稚園が家庭教育の補完をしていかなければいけない時代となっている。また、保育所においても、延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育等多様な保育サービスが展開される中、保護者の就労支援とともに、子ども達が日々の大半を過ごす保育所生活は、より豊かなものとなるよう保障していくなければならない。これら保育現場の実態は、ここ数十年間で、子ども達を取り巻く家庭環境がいかに変容していったのかを物語っているように思える。

しかしながら、これら子ども達の生活面を支える視点は、あまり重要視されてこなかった。それは、日々子ども達の暮らししそのものが、ごく自然に、あたりまえのように繰り返し営まれる行為であり、捉えにくいものであったからではないだろうか。しかし、実際には、このあたりまえの行為こそ、子ども達が生きていく土台となり、教育に通じている重要な役割を持っていることを忘れてはならない。

倉橋惣三は『幼稚園真諦』の中で、「幼児のさながらの生活」について論じているが、この中で、幼稚園生活そのものに教育的価値が存在していることを強調している。ここでいう教育とは、子どもの主体的な活動即ち遊びであり、遊びは子どもにとっての生きる力の源であり、生活の全てと言っても過言ではない。子ども達が成長していく過程において、生活と遊びは決して切り離すことのできない関係性を持っているのである。そして、子ども達の日々の生活が遊びという基盤を持って、十分に發揮できるよう、その営みを支えるべき保育者は、丁寧に個々の子どもに関わっていかなければならないのである。

現行の保育所保育指針では、「養護と教育の一体化」が強調されているが、これは日々の保育所生活における様々な場面の中で、「養護と教育が一体となって展開している」という捉え方である。具体的な例をあげると、「授乳」という場面の中では、乳児が保育士から生きていくために必要な栄養分を十分に与えてもらい、心の安定を図るとともに、目と目を合わし、微笑みかけることで、人間関係の基盤を培っていく。また、その際の保育

士の語りかけの中には、言葉を耳で聞いて認識する等乳児の成長・発達を促す様々な要素が働いているということである。このような養護的営みの中に教育的価値があることが、今さらながら打ち出されているようだが、このような保育士の関わりは、現在に至るまで、あたりまえのように、日々行われてきた業である。さらに、現行の保育所保育指針には、養護とは、「生命の保持及び情緒の安定である」と述べられているが、養護は乳児だけに行われるものではない。年長の幼児であっても、主体的な遊びという活動の中に、保育士の温かい見守りや認めがあってこそ、心の安定が図られ、次の遊びに向かう意欲や自信が高められるのである。

子ども達の日々の生活を支える保育者にとって、必要なものは、何も難しいことではない。子どもの心をそのまま受け入れる心の眼を開き、温かい眼差しを持って、支えていくこと。それだけで子ども達は、日々、生き生きと生活することができるのである。このあたりまえのことを、今一度心にとめておきたいと思う。

●Profile

福井 遼子（ふくい いつこ）
金沢星稟大学 准教授
専門分野は、幼児教育学・保育学・保健学。
現在は、保育現場における早期支援や保護者支援を中心とした、保育者の専門性の向上を目指した研究に取り組んでいる。

原点としての「生活の場としての保育」を探求すること

吉葉 研司

大学での授業のなかで幼児が身近なモノとの関わりを深めながら「生きたモノ（との関係）」を創るという話をした。この時の感想文に「保育とは子どもが生活者として成長することなのですね」と書かれていた。「生活者として成長する」という言葉に、ふと、私たちは子どもたちにどのような成長を願い保育を営んでいるのか、と考えさせられた。「もともと私たちがしてきたことは、目の前にあるモノや人との関わりの中から『ゆっくりと』何かを見つけ出し、それらと一体になって楽しむという活動それ自体だった」¹⁾とすれば、モノや人との豊かな関係の広がりにこそ人間の活動の原点がある。そこに入人々の「暮らし」があり、「暮らし」のなかで豊かな関係を持つことのできる人間は、豊かな生活者となっていくにちがいない。

「干物や切り身が海を泳いでいると思っている」若者の姿が「笑い」のネタとしてテレビで紹介される。「暮らし」を創る実感のない生活。私自身も魚を三枚におろしたことがない。鰯や昆布でだしの味の違いなど

を実感したのもここ数年の話だ。私は大学院出だが、学歴は自らの「暮らし」を創る力の高さとは関係がなさそうだ。

沖縄の認可外保育園を見学した女子学生の体験談である。ある男の子が彼女に戦いごっこを挑んできた。「誰か助けてー！」と、周りの子どもたちに助けを求めたが、誰も助けにきてくれなかった。そこで彼女は「やさしい人、助けにきてー！」と叫んだ。すると、一人の男の子が彼女の前にあらわれた。彼は、彼女を救った後、「おねえちゃん、なにかあったらぼくがまもってあげるからね」と、その場を去っていった。彼は普段はまだ自己中心的な活動が目立つ4歳児である。その彼に、最近、妹が生まれ、「やさしい」という言葉に敏感なのだと。生まれたばかりの妹とともに暮らすなかで、「兄」として、「やさしい」という言葉が彼にとって大事な意味を帯びてきたのだろう。言葉は、自分が身につまされる生活文脈のなかで獲得されていく—彼は暮らしに息づく学びを僕らに教えてくれた。

保育を「生活の場」として捉えなおした清水益實は、それを「子どもにとどても、当然おとなにとどても生きるよろこびを生み出す場」²⁾だと指摘する。子どもやおとながその場に集い、活動し、「生きていてよかった」と実感できる場、ここから人は意味世界に開かれていく。そこに「保育」の原点があるとはいえないか。

「保育」とは、子どものかけがえのない「生」を「保ち育てる」営みである。このことは当たり前すぎてその内実は探求されることはなかったように思う。しかし、近年の子どもの現状を顧みれば、「保育に欠け」ることが常態化してはいないだろうか。水や空気も人の手で汚染され、その価値が見直される今日、「当たり前」の生活基盤の危機に立ち向かう理論と実践の構築が保育学に求められている。子どもが「保たれながら育つ」「生活の場」づくりを実践的に探求し、それをすべての子どもたちに保障可能になるような公的（ナショナルミニマム）な保育制度・政策を具体化する、これらを抜きにして次代の「生活者」は育たない。

[引用文献]

- 1) 松田道雄（2009）『関係性はもう一つの世界をつくり出す』新評論、p194
- 2) 清水益實（1985）『人間らしい生活をつくる保育』『新しい保育論のアプローチ』ひとなる書房、p125

●Profile

吉葉 研司（よしば けんじ）
琉球大学教育学部 准教授
学生時代に、当たり前とされる「保育」という営みの底の深さにはまりこの道を楽しみながら彷徨っている。最近は、乳幼児期における自己形成プロセスを子どもの生活世界の広がりから探求することと、乳幼児の意見表明権を保障する保育実践研究に関心がある。

「保育における子ども同士のかかわりの育ち」

須永 美紀

「3歳児神話」に代表されるように、長い間、乳児期・幼児期前期の人間関係については、主たる養育者をはじめとする大人との愛着関係の重要性が強調されてきた。しかし、保育の場では、子どもは大人だけではなく同年代の他児と出会い、ともに生活することになる。そして、子ども同士の関係が構築されていく。

日々の保育の中で、子どもはどのようにして他児との関係を築いていくのだろうか。「大人—子ども」の関係においては、たいていの場合、大人は子どもの欲求や思いを理解し、応えようとしてかかわる。大人側の愛情や配慮の存在も前提となるだろう。しかし、乳児期・幼児期前期の子ども同士の関係はお互いに対等である。そこには、対大人の場合とは異なる独自の関係構築のプロセスがあると考えられる。そして、このプロセスを探究することは、保育の中で子ども同士がともに過ごすことの意味を見出すことにつながると考えられるのである。

筆者は、乳児同士のかかわりがどのように生じ、関係が育まれていくのかに興味を持ち、乳児院に入所している子どもたちを見てきた。24時間をともに過ごす中で、子ども同士のかかわりは、月齢の低い時期から始まる。他児との関係構築のプロセスを分析すると、相手と情動を共有することが重要な意味を持っていることがわかる。そのきっかけのひとつが、他者や場面（たとえば、誰かが誰かと、あるいはモノで遊んでいる）への共振である。どうしようもなくその対象に惹きつけられてしまうのである。生活の中で、子どもたちはお互いに共振し合い、出会い、からだの動きが同調することを通して、「楽しい」「面白い」という快の情動を共有する。そして、このような体験の積み重ねが、相手との親密性を育んでいくと考えられる。

しかし、子ども同士のかかわりが、常に快の情動共有をもたらすとは限らない。お互いの欲求や思いがぶつかり合った結果、いざこざが生じることも日常的である。他児がおもちゃで遊んでいるところに近づき、おもちゃを取り合って泣かせてしまうといった場面は、0・1歳児によく見られる。他児の不快な情動とも出会うのである。

いざこざ場面での子どもの姿に注目すると、月齢の低い時期から自分の行為の結果としての相手の反応を気にかけていることに気づかされる。0歳児でも、おもちゃを取り上げた相手が泣きだすとじっと見つめるし、少し月齢が上がると、取り上げたおもちゃでしばらく遊んだ後、誰に言われたわけでもないのに返しにいくといった

姿が見られる。自分の行為の良し悪しをモニタリングしていると考えられるのである。

先にも述べたように、乳児期・幼児期前期の子ども同士の関係構築の基盤となるのは、楽しいかかわりによてもたらされる快の情動共有体験の積み重ねであるといえるだろう。しかし、関係が深まっていく過程では、お互いの思いがぶつかり合う場面で、相手の不快な情動と出会うことが重要な役割を持つと考えられる。そして、その情動表出を受け止め、自己をモニタリングしながら対応できるようになることが、公正さや相手への思いやりを包含したよりよい関係を築くことにつながっていくのではないだろうか。

乳児期・幼児期前期の子ども同士の関係を育むためには、保育者の介入や手助けが必要であることは間違いない。しかし、保育の中で、他児と十分に触れ合うことのできる時間や場所を保障することも重要であろう。その上で、子どもたち自身が他児の情動との出会いを通して、よりよい関係を模索していく姿を丁寧に見守り、支えていくことが、私たち保育にかかわる大人に求められているのではないだろうか。

●Profile

須永 美紀（すなが みき）
立教女子学院短期大学 幼児教育科専任講師
乳児期から幼児期前期にかけて、子どもが他児との関係を構築していくプロセスを探究している。最近は、特に、子どもが他児との関係の中で「よくあろう」とする姿に注目している。

■会費納入について■

本年度学会費7,000円を同封の振込用紙にて、8月31日までに事務局宛にご送金下さい。9月1日以降の会費納入者には、『保育学研究』を配本できない場合がございます。

2014年度第67回大会（大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学）における研究発表（口頭発表・ポスター発表・ビデオ実践研究発表）の発表者（連名者を含む）および、自主シンポジウムの企画者は、2013年度の日本保育学会年度会費を9月30日までに納入済みであることが条件となります。

未納者は発表できませんのでご注意ください。

■研究集会補助金の交付について■

研究集会補助金を受けようとする方は、8月末、12月末、2月末までに申請書をご提出ください。

なお、詳細は事務局までお問い合わせください。

申請書は、ホームページにも、掲載しております。